

# \* 南部町 産後ケア事業 \*

施設において母子のケア・育児相談・授乳相談などを受けることができます。

◆利用できる方◆

南部町に住所があり、生後12ヶ月未満の赤ちゃんとお母さん

◆内容◆

母子の体調等にあわせ、下記のサービスを受けることができます。食事の提供もあります。

- ・母体ケア（母体の健康状態のチェック、乳房ケア、休養など）
- ・乳児ケア（乳児の健康状態、体重、栄養状態等チェック）
- ・育児相談、授乳相談、沐浴など

◆料金◆ 無 料

◆利用日数◆ 7日以内

◆実施施設◆

施設名	対象月齢	
	デイケア（日帰り）	ショートステイ（宿泊）
ミオ・ファティリティ・クリニック	生後 12 ヶ月未満	生後 4 ヶ月未満
産前産後ケアハウスはぐはぐ ※1	生後 12 ヶ月未満	生後 4 ヶ月未満
西江助産院	生後 12 ヶ月未満	生後 12 ヶ月未満
中曽産科婦人科医院	生後 4 ヶ月未満	生後 4 ヶ月未満
鎌沢マタニティークリニック ※2	生後 4 ヶ月未満	生後 4 ヶ月未満
母と子の長田産科婦人科クリニック	生後 4 ヶ月未満	生後 4 ヶ月未満
彦名レディスライフクリニック ※2	なし	生後 2 ヶ月未満
鳥取大学医学部附属病院 ※2	生後 3 ヶ月以内	なし

※1）ショートステイは金・土のみ

※2）各医療機関で分娩された方のみ

R8.3月現在

◆申請方法◆

事前に申請が必要です。妊娠8ヶ月以降に母子健康手帳をご持参の上、子育て支援課に申請してください。

※実施施設の空き状況等により、希望通りの利用が出来ない場合があります。



【利用時間変更のお知らせ】

令和7年4月よりショートステイの利用時間が変更になります。

電子申請はこちら→

- ・デイサービス 原則 8 時間
- ・ショートステイ 原則 16 時間

1泊2日利用の場合		1 日 目								2 日 目				
利用時間	利用回数	10	12	14	16	18	20	22	0	2	4	6	8	10
10時～翌日10時	3回				デイサービス (1回)					ショートステイ (2回)				
18時～翌日10時	2回									ショートステイ (2回)				

※ご利用施設によって利用回数が変わりますのでご了承ください。

南部町子育て支援課（健康管理センターすこやか内）  
電話（0859）66-5525